

# 界面（インターフェイス）としての教養

葛 西 康 徳

## I Memory はじめに 1982 – 1991 – 2009

まず、個人的回想と年代記から始めさせていただきたい。1982年4月、新潟大学教養部に「法学」担当の専任講師として、私は赴任した。生まれてから18歳までを四国（香川）で過ごし、学生および研究者としての初期設定期間合計8年を東京で過ごし、最初の赴任地が新潟であった。奇しくも本学の学長である鈴木佳秀先生と同期であったが、このことが私のその後の人生に大きな影響を及ぼすことになった。

鈴木先生は「歴史学」担当のやはり専任講師であったが、すでに合衆国で学位（Ph.D.）を取得して「凱旋」された、established scholarであり、教授会で「なぜ助教授で採用しないのか」という異論が出たのをいまでも鮮明に記憶している。今でこそ、外国での学位は珍しくなくなったが、当時の「国際レベル」の研究者鈴木先生の印象は鮮烈であった。その後、鈴木先生が学士院賞を受賞されて、この印象は確信に変わった。

因みに、1982年は、新潟県にとっても新潟大学にとっても画期的な年であった。上越新幹線が11月に開業し、東京まで約2時間、新潟県は拡大首都圏となった。またこの年、新潟大学は統合移転と文科系学部の拡大が完了し、教養部は教員100名近くの組織に「制度上」自動的に拡大した。人文・社会系教員30名のうち、この年の新人は10名近くいたのではないかと記憶している。この時の「同期」の友人は今でも筆者の重要な人脈となっている。振り返れば、いろいろな意味でこの頃が「ピーク」であった。

ところで、「制度上」と述べたのは大学設置基準のことである。この基準によれば、大学の学部教育科目は、専門科目といわゆる教養科目（一般教育科目、外国語科目、体育など）に分かれ、最低取得単位が決められていたため、学部（学生定員）が増加すれば自動的に、教養科目担当教員も増加した。それから8年後、まさにこの大学設置基準の「大綱化」により、大学全般、とくに教養部は大打撃を被ることになる。しかし、鈴木・葛西（2008）の冒頭で指摘したように、このような制度的枠組みが取り扱われる以前に、「教養」教育は内容と方法において、既に崩壊しかかっていたように思われる。というよりも、戦後の大学改革以降、一度として、「教養」教育の内容や方法が確立したことがあったのか？もし、なかったとすれば、崩壊するまでもなく、「制度」だけが、もう少し挑発的に言えば、「行政的制度」だけが、約40年続いたのである。そして結論を先取りして言えば、現在でも

続いている。そのことに批判的な視点を持つべきであるというのが、本稿の趣旨である。しかし、「人物史」にもう少しお付き合いいただきたい。

1991年4月、敬和学園大学が開学し、その年の3月新潟大学教養部を停年退職されたギリシア史の専門家安藤弘先生が赴任された。安藤先生は1925年生まれ、旧制高校の教育を受けた最後の世代である。その温厚な人柄で教養部の中で多くの人に慕われるとともに、月1回のギリシア語の勉強会を開催した。最初はホメロスの『イリアス』、その後ギリシア悲劇のソポクレス『オイディップス王』を輪読した。さきほど、教養教育は制度だけが浮遊していたと述べたが、その見返りとして、教員の個性や能力が比較的自由に発現されえた。何より、自由な時間が現在と比べると格段に長かった。安藤先生を囲む研究会も先生の個性と自由な時間が可能にしたといえる。このような状況が学生教育軽視であるとして、最近は教員に具体的な学生教育のための（これもまたやはり）「制度」を行政当局は覆い被せようとしているが、皮肉なことに、「オフィスアワー」を設けることによって、学生は教員の部屋を訪ねなくなってしまった。かつては、いつも「オフィスアワー」だったのである。

1925年生まれの安藤先生が停年退職された1991年に『大綱化』が導入されたのは偶然というにはあまりによくできた話である。というのも、戦後の教養教育を経験したことの無い教員が全て退職した年に、教養教育の制度的枠組みは消えたのである。換言すれば、戦後の教養教育は時代が下るにつれ比重は下がったとはいえ、戦後の教養教育を経験したことの無い教員によって担われたのである。この点をさらに一般的に言えば、大学教育をそもそも受けたことの無い教員が、大学を去ったのも1991年（3月）なのである。つまり、戦前の師範学校、専門学校、旧制高校など、いわゆる「大学」教員ではない教員は、戦後の教育改革の結果、ある日目が覚めたら大学教授になっていたというのは、比喩ではないのである（大崎1988）。もちろん、時間が経つにつれ、戦後の大学教育を受けた若い教員がどんどん大学教員になっていったため、この事実は意外に気づかれていないが、その若い教員を教育したのは、かなり長い間戦前の（旧制の）大学教員でない教員だったのである。

この事実は、なにも大学教育に限ったことではない。戦争を境に、新制の中学校教員は旧制の小学校教員となり、新制の高等学校教員は旧制の中学校教員が横滑りしたのである（前田1961：242）。しかし、このような状況の変化を、佐藤学氏は、むしろ肯定的に評価する。佐藤氏によれば、教員養成が大学レベルで行われるということは決して自明ではなく、日本が戦後いち早くこの段階に達したことは特筆すべきことである。但し、その後この段階で停滞し、先進諸国が大学院レベルでの養成に切り替えたのに比べて日本は遅れたとする（鈴木・葛西2008, 172-173）。

ただここで筆者は、戦後の教育改革が戦前の基準から見れば一種の「通貨切り下げ」であったということを強調しているのではない。そうではなくて、「新しい」制度を動かす「新しい」人材養成を行わず、従前の方針で生産された人材によって新しい制度を動かしてきたという信じられない事実である。確かに、何も行わなかったとは言えないであろう。最近ではFDなどを盛んに実施している。しかし、FDを指導している人材が必ずしも、合衆国で学士段階から教育を受けているわけではなく（そのような人材は極めてまれであろう）、せいぜい合衆国で教育学（高等教育）の学位を有しているくらいではないかと推測する。

要するに、戦後の大学改革の中で、ほとんど誰も「教養」課程の中身を知らず、またほとんど誰も合衆国の学士教育を受けた経験なく、教えていたのである。その唯一ともいえる貴重な例外が、日本学士院長久保正彰氏だったのである（鈴木・葛西 2008, 188-220）。

## II 1991年の「大綱化」と教養教育

敬和学園が発足したのは、奇しくも「大綱化」が発表された1991年であった。筆者は、縁あって、敬和学園大学に「法学」非常勤として合計3年間勤務した（1993, 1996, 1997年）。1990年代半ば、筆者は新潟大学の教養改組問題に法学部の教員として積極的に関わり、「法政コミュニケーション学科」という新しい学科を立ち上げていたので、大綱化以降の教養教育ないし学士教育がどのようなものかに关心を抱く余裕がなかった。また、現時点でもいわゆる「リベラルアーツ・カレッジ」は大綱化の前後で変化したのかどうか、変化しなければならないのかどうか、率直に言ってよく分からぬ。ただ、最近良く使われる、社会貢献ないし地域密着型教育、社会に開かれた大学、ダブル・ホームなどの概念が果たして、「リベラルアーツ・カレッジ」の趣旨に合うものかどうか、いささか疑問の余地無しとはしない。

本稿を仕上げている段階で、筆者は幸運にも合衆国の「リベラルアーツ・カレッジ」を訪問調査する機会を得た。今まで教養教育に携わっておりながら、今回の合衆国訪問が実質初めての「アメリカ」体験であった。今回の訪問先は、ニューエイングランドのアイビーリーグの一角、ロードアイランド州プロヴィデンスにあるブラウン大学（Brown University）と、南部ルイジアナ州ニューオーリンズにあるチュレーン大学（Tulane University）である。いろいろな意味で好対照をなす私立名門大学を比較してわかったことは、こと教養教育ないし学部教育については、その理念や基本構造は全く一致していた。即ち、両者とも「リベラルアーツ」教育であり、両大学の中核をなす学士課程を担当する「カレッジ」は毎年の学生数約1,500名と同規模である。

今回の訪問で明らかになったことは、日本が戦後導入した教養教育は、制度においても

内容においても、モデルとされた合衆国とのそれは、似ても似つかぬものだったということである。既に、1957年に詳細な訪問調査をした前田陽一氏が語るように、合衆国で名門大学と言われる大学ほど、学士課程教育全部を管轄するカレッジが大学の中心である。戦後の日本の国立大学史において、唯一、学士課程4年間を担当する教養教育組織をもつ東京大学教養学部（駒場）ですら、東京大学全体の中で、人員・予算規模をはじめとして種々の指標において、教養学部が大学の中心を占めているとはとても言いがたい。仮に、合衆国の制度を基準にして、いわゆる大学院教育部分を外して比較しても、日本の大学全般において専門学部全体の優位は全く揺るがない。導入時に合衆国とのかかる構造的な差を知らないはずは無いのに、なぜこれを教養教育ないし一般教育重視と呼んだのであろうか？筆者には全く謎である。

もちろん、国際基督教大学（ICU）を代表として、敬和学園大学もその一つである「リベラルアーツ・カレッジ」は日本にも存在し、今後の発展の可能性を期待されている。しかし、現状を見る限りでは、基本的に小規模文科系科目中心であり、研究レベルも世界的な総合大学への展開の兆候は無い。また、合衆国の中規模リベラルアーツ・カレッジのようにロースクールはじめ大学院への進学者を教育することを目的にしているところも無いように思われる。

この原因はリベラルアーツ・カレッジ自身にあるのではなく、リベラルアーツ・カレッジの発展の可能性を狭めている他の「専門」大学にある。この問題は稿を改めて論じることとして、ここでは二つの大きな視点を（区別して、しかし相互に関係付けて）指摘していくことを責めを塞ぎたい。第一の視点は、戦後の大学における専門学部（特に文科系学部）は多分に「教養教育」ないし「一般教育」も含んでいたということである。第二の視点は、欧米で1960年代後半から始まる「高等教育の拡大」要求に対する大学の制度的対応を、すでに新制大学の大量創出により日本では戦後既に成し遂げていたという点である。例えば、英国ではこのような制度的対応が本格的に始まるのは1990年代に入ってからである。しかし、皮肉なことに、この制度的対応でなんとかごまかしてきたことが、教育内容と方法の抜本的改革のスタートを遅れさせた根本原因であると考える。そして、「地域社会とリベラル・アーツ」という問題設定もまた、このような大きな問題への対応の一つである。

これまで、本稿のテーマに対して、大回りしながら、そして2010年2月の合衆国訪問の印象を踏まえて問題の背景を論じてきた。これによって、1991年の「大綱化」と「リベラルアーツ教育」の関係を論じる文脈を理解することが容易になったと思われる。これらの考察を踏まえて、以下では、「大綱化」後、従来の教養教育に代わって導入されている新しい試みの特徴を把握し、評価してみたい。

先ほど、「戦後の教養教育は（行政的）制度だけが浮遊していた」と述べたが、この制

度の中で一番明確な輪郭を有していたのが「外国語教育」とりわけ「第二外国語」であった。もちろん、一般教育科目、例えば法学や経済学などのように、旧制高校には無かった科目を文科理科を問わず全学生が学ぶようになった意義は小さくない。しかし、如何せん、一般教育科目は所詮「選択科目」である。また、自然科学を文科系の学生も学ぶことができるようになった意義は小さくないが、これまた「選択科目」であり、何より、合衆国とは違い、文科系の学生が自然科学の専門課程に進むことは無い。入学し直さないかぎり、不可能なのである。何故なら、文科系向けの自然科学は、理科系の自然科学教養科目とは、基本的に異なるレベルであり、しかも相互連関なく、ランダムに開講されている。一方、理科系の学生が、文科系の専門学部に進学することは可能であり、それほど珍しくもない。

一般教育科目、しかも旧制高校では全く教えられていなかった科目的代表例として、法学を取り上げてみると、事態は一層あきらかになる。結論を先取りして言えば、「教養法学」は、体系、内容、方法、そのいずれにおいても、ついに確立せず、消滅した。敬和学園大学において、講義を担当した経験を持つ筆者としては、弁解の余地はないが、これが真実であると考える。それは何故か。その理由を本稿の趣旨から説明するならば、法学はヨーロッパ大陸においても英米においても、およそ教養教育とは別のところで、研究教育されてきたものであり、西洋の法（学）を範とする日本の法（学）もまた、教養教育において占める位置は原理的に無い。もちろん、教養教育50年の歴史の中で、日本の教養法学はそれなりに普及した。その一つとして、法学は「制度上」「社会科学」に属する科目とされたため、社会科学としての法学という視点から、とりわけ社会学との相互影響のもとに「法社会学」、「家族法学」などの分野で発展を遂げた。しかし、それは各専門分野で発展を遂げたのであって、教養法学自体の方法や体系が形成されたのではない。教養の憲法また然り。そして、言うまでもなく、教員は法学部で法学教育を受けた者である。

この点は、他の科目も同じではないかと言われるかもしれない。しかし、前述のリベラルアーツ・カレッジの科目群を見れば明らかなように、社会学、国際関係などの社会科学科目が居並ぶ中で、法学は孤立している。社会科学系の諸科目だけをみても明らかなように、日本の教養教育ないしリベラルアーツにおいては、科目に「濃淡」があるのであり、「淡」な分野はつまるところ、法学部や経済学部のように専門学部が既にあるところなのである。換言すれば、専門学部とリベラルアーツ・カレッジは、少なくとも科目においては、相補的な存在である。しかし、これがリベラルアーツにとって名誉ある地位なのであろうか？繰り返して強調するが、合衆国では、ハーヴァード・カレッジであれ、地方の小さな（日本人には）名も無きカレッジであれ、学部教育全体を担当しているのである。

やや回り道が長すぎたが、筆者が申し上げたいのは、日本の教養教育ないしリベラルアーツ・カレッジが事実上「独占」していたのは、外国語教育だということである。もちろん、

「体育」も独占科目であったし、筆者は体育の重要性は強調することには全く吝かではない。しかし、それは教育科目という形でない、別の方法（例えば、生活のカタ、寄宿舎生活など）によるべきだと考えているが、これ以上は立ち入らない。

さて、問題は「外国語」教育である。外国語教育こそが旧制高校での教育の中心であり、薄められたとは言え戦後の教養教育の中で確固たる地位を占めていた。また、かかる意味で外国語が特別の意味を有していた国は日本だけではないかと思われる。しかし、外国語教育が教養科目の中で最も批判されてきたのも事実であり、ついに「大綱化」でその制度的基礎を失った。そしてそれ以降の教養教育改革の中で生じた外国語教育の変化は、量的には減少（特に、第二外国語）、質的には「文法・翻訳」主義から「実用」主義へ、と大雑把に総括できるであろう。「コミュニケーション英語」と「コミュニケーション中国語」が、現在の教養教育ないしリベラルアーツの「華」である。

### III 界面（Interface）—文化の普及の両義性—

外国語教育が教養教育の中心であり、特殊な意味を有していたという場合、この「特殊」な意味とは何であろうか？筆者は近時この「特殊性」を「文化転移（cultural transfer）」という視点から分析することを提唱している。詳細は別稿に委ね（葛西 2009, 2010）、要点だけ述べる。

旧制高校以来の日本の外国語教育の主目的は（西洋）文化転移であり、その方法は「翻訳」であった。翻訳とはその字義通り（translatio, transferre）、ある文化が別の文化に「転移」することであるが、言語を通じて転移されるために、両文化の間に「界面（interface）」が生じる。この界面は両文化の相互浸潤を遮断する機能を有する。欧米人にとって日本語は、いわば宇宙人の言葉であるから、この界面効果は大きい。翻訳物に対して欧米からの監査は及ばない。このようにして、翻訳を通じて、西洋文化が一気に「普及（diffusion）」するが、どのように普及したのかは欧米人にはブラックホールである。

このような翻訳による文化転移のもつ問題点を克服すべく、近時「実用的」、「発信型」、あるいは「コミュニケーション」という論点から外国語教育が改変されている。筆者はこのような試み自体は全く否定するものでない。むしろその推進者である。問題はその方法論的基礎である。外国語教育の現状、さらにはすぐ後で述べるように、「地域で生かすリベラルアーツ」という問題設定に見られる現在の教養教育の現状は、この方法論の問題を反省することなく、「実践」によって解答に置き換えている。言い換えれば、「界面活性」の方法を真剣に考えていない。これこそ、最大の問題であると筆者は考える。

ここで筆者は、大胆な主張をあえて挑発的に行いたい。それは、翻訳のもつ両義的側面を顯示させるべく、方法的仮定として、自分がたかも文化転移のドナー（donor）の立

場に立って、どのように個々の文化事象（法、経済、宗教など）がレシピアント（recipient）に普及して行ったかを、一つ一つ検証していく方法、これを新たな教養教育における外国語教育の方法として提唱したい。この作業にとっては、翻訳は不可欠の作業である。日本語（漢語というべきか）と西洋言語（古典語を含む）とどのように衝突し、翻訳によって転移していくかを、日本語ではなく西洋言語で表現（口頭および文書）する訓練、これこそ新しい、いやむしろ本来の、外国語教育の方法であり、よりもなおさず教養教育の本体である。

前田陽一によれば、幕末明治初期、日本は西洋文化を摂取する際、蘭学とか英学とかいつて、外国語の習得からはじめてその国の社会や文化の全般を学び取る方法が存在したが、やがてそれがヨーロッパの大学モデルに合わせて、「イギリス文学」、「フランス文学」というように、語学・文学だけを切り離して学ぶようになった。しかし、それはキリスト教と古典文化という共通の文化基盤にたつ西洋諸国だからできることであって、日本では原理的に無理なのである（前田 1961, 238-239）。筆者はこの警告に同調する。即ち、150年たって、本来の日本の西洋学の原点に立ち返れという主張である。前田の言う「蘭学」や「英学」は、筆者の言い方ではオランダ文化の「普及」研究であり、イギリス文化の「普及」研究である。

#### IV On the Road 結びに代えて

佐藤彰一氏は近著『中世世界とは何か』の第五章「規律と恩寵－修道制の多様な界面」において、修道院のもつ界面作用について論じている（佐藤 2008, 223-267）。

例えば、ベネディクト戒律にしたがった一日の修道生活は以下の通りである。起床時刻は、夏季午前2時半、冬季午前2時。就寝時刻は冬季18時、夏季20時半。夏季の一日のスケジュールは、朝課（祈り）開始4時、1時課開始5時、手労働開始5時半、3時課開始7時半、手労働8時-9時、学習活動9時、6時課正午、午睡または講読12時半、9時課15時、食事15時半、手労働16時半、晩課19時、終課20時、そして就寝20時半となる（佐藤 2008, 240-243）。

このような生活の「カタ」は周囲の地域住民のそれとは異質であり、両者の間に「界面」が形成される。しかし、彼らの日課であるギリシア・ローマの古典作品や教父作品の写本の収蔵と筆写によって、古典文化は中世を生き延び、近代に普及した。こうして我々は、修道制の中に「カタ」、「文化の普及」、そして「界面」の三要素の密接な関連を見ることができる。言うまでもなく、修道院は大学の先行形態であり、我々のいわば先祖である。一方、“Town and Gown”（Oxford）という言葉に代表されるように、大学と地域の関係は必ずしもスムーズにはいかない。確かに、流血事件は論外としても、両者の間に壁が無

いほうがよい、と筆者は必ずしも思わない。それどころか、「产学連携」や「地域貢献」などの一連の大学改革は、「界面」としての大学の機能をむしろ減殺しているのではないかと考える。もちろん、隣人、地域はじめ周囲の人々への奉仕は当然のことであり、その意味での地域貢献はいくら強調してもしすぎることはない。

修道院と大学はパラレルである。かつて、修道院は周囲の世界と「界面」を形成し、修道僧は周囲の人々とは異なる生活の「カタ」を実践し、古典の書写という彼らの日課を通じて、古典古代文化が「普及」した。現代の大学は、「蘭学」や「英学」などのような大学成立時の学問方法に立ち返って、「普及」という視点からの文化転移研究を通じて、周囲と界面を形成するべきである。

このように主張することは、決して、古典や西洋を絶対視することを意味しない。なぜなら、古典も西洋も周囲（の文化）からの界面として成立したからである。大学は、この界面性を自覚し、自己批判することによって、初めて周囲と異なる環境で生きてゆくことができるるのである。そして、かかる人材を育成することこそ大学の使命であると考える。

\* 本稿は、2009年9月26日新発田市生涯学習センターで行われた、敬和学園大学人文社会科学研究所シンポジウム「地域社会で生かすリベラル・アーツ」における、「界面（インターフェイス）としての教養—「身近」な地域という落とし穴—」に、合衆国大学訪問調査の成果を踏まえて、大幅に加筆修正を施したものである。鈴木佳秀学長はじめ、教職員の方々及び参加者市民の方々に心よりお礼申し上げます。

#### 参考文献（本文中引用のないものも含めて列挙した）

- 池田 潔（1949）『自由と規律—イギリスの学校生活—』岩波新書  
大崎 仁（編著1988）『戦後大学史—戦後の改革と新制大学の成立—』第一法規  
葛西康徳・鈴木佳秀（編2008）『これからの教養教育—「カタ」の効用—』東信堂  
葛西康徳（2009）「法の界面活性」『NBL』900号（2009年3月1日）100-103頁  
—— 同上英訳 訳：SYMPOSIUM “KOKO GA HEN DA YO NIHON-HÔ”—“IS JAPANESE LAW A STRANGE LAW ?” held in Tokyo on 28 and 29 November 2008 ; II . General Comments on the Symposium by Yasunori Kasai ; in 28 (2009) , 230-235 *Zeitschrift für Japanisches Recht (Journal of Japanese Law)* 28 (2009) , 230-235  
——（2010）「法の透明化プロジェクトへの比較法・法制史からのお返し」『ジュリスト』1394号（2010年2月15日）29-36頁  
菅原憲二・飯塚一幸・西山 伸（編2005）『田中秀央—近代西洋学の黎明』京都大学学術出版会  
佐藤彰一（2008）『中世世界とは何か』岩波書店  
鈴木佳秀・葛西康徳（編2003- 7）「教養教育の再構築」（日本学術振興会人文社会科学振興プロジェクト報告集I - VI）（V , VIは未刊）。  
高田康成（2010）『クリティカル・モーメント—批評の根源と臨界の認識—』名古屋大学出版会  
高田理恵子（2008）『学歴・階級・軍隊—高学歴兵士たちの憂鬱な日常—』中公新書  
竹内 洋（2003）『教養主義の没落』中公新書

穂積重行（1998）『明治一法学者の出発—穂積陳重をめぐって—』岩波書店  
前田陽一（1961）『アメリカ大学巡り』大修館書店

